



3月末～4月上旬に  
休日窓口を開設します

進学・就職・転勤などで大変多くの届け出がある時期に合わせて、土・日曜日に窓口を開設し、転入・転出の届け出を受け付けます。

とき **3月26日(日)、4月1日(土)、4月2日(日)**  
各日9時～12時

ところ **湖西市役所 1階**

受け付け可能な手続き

- ① 転入、転出、転居
- ② 国民健康保険、国民年金の資格異動
- ③ 児童手当、こども医療
- ④ 住民票、戸籍謄抄本等証明書
- ⑤ 印鑑登録、印鑑登録証明書
- ⑥ 個人番号カード交付、電子証明書更新受付事務

● 取り扱いできないもの

パスポート(旅券)、他市町の住民票等の証明書

問合せ先

- ①・④～⑥ 市民課 ☎053-576-4531 FAX053-576-4880
- ② 保険年金課 ☎053-576-4585 FAX053-576-4880
- ③ 子ども家庭課 ☎053-576-1813 FAX053-576-1220

市役所に行かずにオンラインで

転出届が出せます

マイナンバーカードを使って、マイナポータルからオンラインで転出届を提出できるようになりました。

このサービスを利用する人は転出元の市区町村の窓口への来庁は原則不要です。

※転出に伴う手続きの内容によっては、直接窓口に出向く必要があります。

転入に関する手続きは、転入先市町村の窓口で転入届などの手続きが必要です。



詳しくはウェブサイトをご覧ください▼



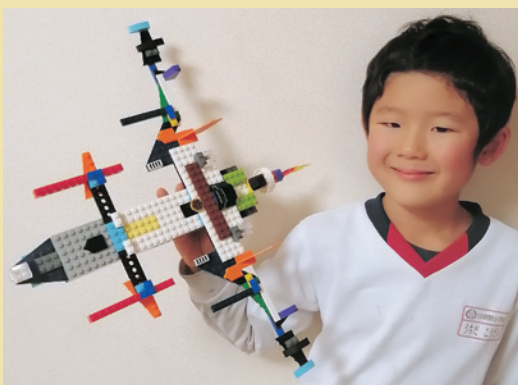
静岡県パートナーシップ  
宣誓制度

3月1日から「静岡県パートナーシップ宣誓制度」が始まります。お互いを人生のパートナーとして認め合った二人が協力して共同生活を行うことを宣誓し、県がその宣誓書を受領したことを証明する制度です。

問合せ先 市民課 ☎053-576-1213 FAX053-576-4880

静岡県の対象サービスは今後発表されますので、ふじのくにレインボーページ(静岡県)をご確認ください。湖西市のパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度で宣誓した人も、要件を満たす場合には、県の制度で宣誓した人と同じように県の行政サービスを受けることができます。

こさいモノづくり キッズ!



内田 煌大さん(白須賀小学校1年生)

作ったモノ

レゴブロックで「15人乗りの飛行機」

Q. 作ろうとしたきっかけは?

レゴが大好きで、自分で考えた飛行機を作るのが得意です。頭に浮かんだイメージで作れます。

Q. 他に熱中しているモノは?

アイロンビーズ。立体のキャラクターや飛行機づくりにハマっています。レゴのように組み立てるのが楽しいです。

キッズ大募集!

熱中してモノづくりに取り組むキッズ(★)を大募集します! プラモデル、マイクラフト、プログラミング、ブロック、工作など、お子さんが作った自慢の品を皆さんに見てもらいませんか? ウェブサイトの専用フォーム(左の二次元コード)から投稿してください。自慢の品とキッズの写真が必要です。★幼児～中学生程度



秘書広報課

☎053-576-4541  
FAX053-576-1139

